

土木学会会長挨拶

土木界は、水力・原子力発電などエネルギー基盤整備、新エネルギー開発、交通体系の適正化、施設計画・設計の適正化、構造物の長寿命化などを通じて温暖化防止策に貢献するとともに、温暖化に伴う海面上昇や気象の凶暴化を前提とした災害に強い適応した社会づくりに貢献していかなければなりません。リオ・デ・ジャネイロ市で地球サミット（環境と開発に関する国際連合会議）が開催された2年後の1994年に、JSCEでは土木学会アジェンダ21を策定いたしました。その中には地球温暖化を含む地球環境問題に対して土木技術者が取るべき行動原則として、すでに以下のように記載されています。



1. 地球環境問題の自覚と自己啓発

・・・・・ 土木建設事業の成果は、世代を越えて長く人類と地球環境に貢献することが可能である反面、適切な対応を怠れば環境破壊の方向に働く可能性があり、ここに地球環境問題の解決に土木工学が貢献するべき大きな責務があることを認識する。大規模な土木建設事業の実施に際しては特に、その事業が自然環境や社会問題に関わる複雑な利害関係をはらんでいる場合が多いこと、短期的な経済性を優先し環境質の劣化と引換に安易な妥協を図ることは後世に禍根を残し、また長期的にはかえって経済性を損なうことを十分に理解することが必要である。・・・・・ 土木建設事業の実施に際しては、以下に述べるような行動を取ることが望まれる。

再生不能なエネルギーの消費を最小にし、リサイクルに努めるとともに木材等の建設資材のような再生可能な資源についても再利用を図る等適切な利用に努める。とりわけ、土木建設事業が環境に与える影響を事業の計画段階から維持管理段階にわたって評価し、その影響の大きさを重要な判断基準にする姿勢が望まれる。

環境の悪化に関する外部不経済コストと、良好な環境の創造によってもたらされる便益を土木建設事業の経済性評価の枠組みに含める、さらに、社会や歴史的文化遺産に土木建設事業が与える正負両面の影響を総合的に評価し、負の影響を緩和するミティゲーションを含めた事業に取り組む。

事業の遂行によって生じる環境問題について、土木技術者として率直な態度を取り、技術的な対応と環境影響についての情報を提供するように努めるとともに、事業計画への市民の理解、参加・協力が得られるよう努める。・・・・・（土木学会アジェンダ21より。全文については次のURLを参照 <http://www.jsce-int.org/>）

本報告書は2007年度～2008年度の時限付き特別委員会である地球温暖化対策特別委員会の最終報告書であり、上記の行動原則に則り、特に土木分野に関する気候変動、海面上昇などの影響予測や、それら影響に対して海岸侵食や水害の被害軽減のための適応策、そして温暖化緩和策として土木分野に課せられた温室効果ガス削減対策について最新の知識を概観し、地球温暖化に対して土木技術者が今後いかに行動していくべきかを取りまとめたものです。学会会員のみならず、土木関係者の方々には地球温暖化対策に関して土木界が大変重要な責任を負っている事を認識され、関心を持って、積極的にその対策に取り組まれることを期待します。

2009年5月
第96代会長 柏原 英郎